

「維持管理費」「音楽著作権使用料」のお願い  
(2018年10月納入分から)

日ごろ中日文化センターをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

当センターでは本年10月から「維持管理費」として講座1回当たり50円を、受講料とは別に徴収させていただきます。これはセンター運営にかかる会員管理システム、ならびに施設・設備維持などに充てさせていただくもので、全国民間カルチャー事業協議会加盟の主なカルチャー事業者の動向にならい、大変恐縮ながら皆さまにご協力をお願いするものです。

また当センターは全国民間カルチャー事業協議会と日本音楽著作権協会(JASRAC)との包括的利用許諾契約に基づき、これまで受講料の中から「音楽著作物利用料」を捻出してまいりましたが、教材費を別途徴収する講座との公平性をかんがみ、楽曲使用講座につきまして、本年10月から「音楽著作権使用料」として講座1回当たり20円を徴収させていただくことになりました。

皆さまには、何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇2018年10月納入分から

維持管理費 (すべての講座) 講座1回当たり50円 (税別)  
音楽著作権使用料 (※該当ジャンルの講座) 講座1回当たり20円 (税別)

※該当ジャンル：音楽、ダンス、芸能 (邦楽、舞踊、演芸)、こども (一部)

2018年5月  
中日文化センター